<sup>令和7年</sup> 秋号

●発行● 令和7年10月1日

# 予防接種費用の助成をします



#### 助成期間:令和7年10月1日から令和8年2月28日まで

- ・助成の対象者は下記一覧表のとおりです。それぞれの予防接種で接種対象者 が異なりますのでご注意ください。
- ・予防接種をしてから抗体がつくまで2週間程度かかりますので、早めの接種をお勧めします。



「インフルエンザワクチン」助成内容					
対象者	接種当日 生後6カ月以上~ 13歳未満 ※1	接種当日 13歳以上〜 中学3年生 相当まで	妊娠している方	接種当日 65歳以上の方 ※2	
	上記に該当する方で、生活保護世帯にある方は全額助成されます (緊急時医療依頼証の提示が必要です。)				
接種回数	1人2回	1人1回			
助成金額	1 回につき 1,500円	1,500円		1,000円	
	医療機関での会計時、助成額が差し引かれて請求されます。				
対 象 医療機関	横手市および湯沢市雄勝郡内の協力医療機関			秋田県内の協力医療機関	
	一部対象でない医療機関もありますので、医療機関・健康推進課・各地域市民サービス課にお問い合わせいただくか、 市のホームページをご覧ください。				
備考	<ul><li>※1 乳幼児については母子健康手帳をご持参ください。</li><li>※2 接種当日、満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器等に身体障害者手帳1級程度の障がいがある方も対象です。受診時に身体障害者手帳をご持参ください。</li><li>その他 2歳~中学3年生相当までの方で、経鼻ワクチン(接種回数:1人1回)を接種した場合、助成額は1,500円です。</li></ul>				

「新型コロナウイルスワクチン」助成内容					
対象者	接種当日 <b>65歳以上</b> の方 ※3				
	上記に該当する方で、生活保護世帯にある方は全額助成されます (緊急時医療依頼証の提示が必要です。)				
接種回数	1人1回				
助成金額	4,600円				
	医療機関での会計時、助成額が差し引かれて請求されます。 自己負担額はおよそ11,000円となりますが、医療機関により異なりますので接種予約時等に 医療機関へお問い合わせください。				
対 象 医療機関	秋田県内の協力医療機関				
	一部対象でない医療機関もありますので、医療機関・健康推進課・各地域市民サービス課にお問い合わせいただくか、 市のホームページをご覧ください。				
備考	※3 満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器等に身体障害者手帳1級程度の障がいがある方も対象です。 受診時に身体障害者手帳をご持参ください。				

#### 50歳代偶数年齢の方必見!

# 胃がん(内視鏡)検診のご案内

令和7年度中に下記の年齢になる方には、胃がん(内視鏡) 検診の費用がお得になる受診券をお送りしています。 この検診で毎年胃がんが見つかる方がおります。



対 象 者

令和7年度中に50歳、52歳、54歳、56歳、58歳になる方 ※ただし今年度、集団検診で胃がん検診(バリウム)を受診された方は、受診できません。

検診料金

2,000円

実施期間

令和7年6月1日(日)~令和7年12月22日(月)

受診方法

先に送付した医療機関一覧より、希望の医療機関にご予約ください ※例年12月は予約が大変混み合うため、お早めにお申込みください。

#### からだの健康はお口から

## 歯周疾患検診・後期高齢者歯科健診のすずめ

今年度下記の年齢になる方は、歯科健(検)診を無料で受診できます。受診券(ハガキ)を6月に送付していますのでまだ受診していない方は、早めに受診されるようおすすめします。

対象者

歯周疾患検診: 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方

後期高齢者歯科健診:76歳、79歳になる方で後期高齢者医療保険に加入している方

健(検)診料金

無料

実施期間

令和7年7月1日(火)~令和8年1月31日(土)

受診方法

市内の歯科医院にご予約ください



### 妊婦歯科健康診査のすずめ



市では母子健康手帳交付時に「妊婦歯科健康診査受診票」を交付 しており、無料で1回歯科健診を受けることができます。

まだ受診していない方は、安定期に入ってから35週頃までに、 協力医療機関にて受診されるようおすすめします。

お問い合わせ先



- ●健康推進課(横手保健センター) ☎33-9600
- ●〈増田地域〉増田市民サービス課 ☎45-5514
- ●〈平鹿地域〉平鹿市民サービス課 ☎24-1114
- ●〈雄物川地域〉雄物川市民サービス課 ☎22-2157
- ●〈大森地域〉大森市民サービス課 ☎26-2115
- ●〈十文字地域〉十文字市民サービス課 ☎42-5114
- 〈山内地域〉 山内市民サービス課 ☎53-2933
- ●〈大雄地域〉大雄市民サービス課 ☎52-3905